

第99回奄美群島振興開発審議会

平成24年1月19日

【安栖特地官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第99回奄美群島振興開発審議会を開催いたします。

委員及び幹事の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。私は、国土政策局特別地域振興官の安栖と申します。昨年7月の組織替えて、都市・地域整備局から国土政策局のほうに移っております。よろしく願いいたします。

まず初めに、吉田国土交通副大臣より一言ごあいさつを申し上げます。

【吉田副大臣】 ただいまご紹介いただきました、国土交通副大臣の吉田おさむでございます。本審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今日は大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、奄美の成長ビジョンというもの、自立的発展ということが中心になる、そういうビジョンをおつくりいただけるということ、大変感謝を申し上げます。

私自身、奄美群島におきましては、災害対策の特別委員長といたしまして、一昨年あの豪雨の後、現地視察でお邪魔をさせていただきました。龍郷、そして住用、あの住用の元の町役場、郵便局、漁協と回らせていただいて、そして福祉施設、今でも目を閉じると、その情景が目に焼きつき、そして思い出され、奄美の皆さんはどうなったのかなと、今日こうして副大臣として皆様のところでごあいさつをさせていただけるということ、改めて復旧復興へ皆様方のお力添えを合わせていただければと、そういうふうにする次第でございます。

このたび、こうして国土交通副大臣を拝命いたしまして、まだ3日目ではございますが、奄美に対する思いは、今、申し上げましたように、現地に行くと、そして私は大阪でございますので、たくさんの皆様方のお仲間が大阪で働いていらっしゃいます。あの豪雨の後、「吉田さん、災害特委委員長やっているんだ」って、「うちの家内の里が」「うちの姉ちゃんが」と、「兄貴が」と、そんな話をいっぱい聞かせていただきました。

今日をご承知のとおり、こういう役職でございますので、お時間の関係で皆様方のお話を聞くことができませんが、こうして国土政策局長、小島さんがおいでになります。彼は経済担当をいろいろ昔やられていました。そのとき一緒だったんです。よく知っています

ので、私以上に現場をよくされていますので、ぜひとも役所の皆さんにもしっかりと皆さんの意思を伝えていただいて、それが政策としてなるように、ご承知のとおり、来年度予算におきましても、産業振興のためのソフト事業、非公共事業でありますけれども、予算措置もさせていただいております。しっかりとこうして国土交通省、皆様方のご意見を賜り、そして奄美群島の発展に寄与していきたいと思っています。

本日はどうぞ皆様方の忌憚のないご意見を言っていただきますようお願いを申し上げます。引き続き変わらぬ委員皆様のご指導、ご鞭撻もお願い申し上げます。少し長くなりましたが、一言、ごあいさつとさせていただきます。今日はほんとうにありがとうございます。

【安栖特地官】 ただいま、ごあいさつのありました吉田副大臣には、この後、所用がございますので、退席させていただきます。

【吉田副大臣】 どうぞよろしくお願いいいたします。

(吉田副大臣退席)

【安栖特地官】 報道機関の方々には、これからの写真撮影や録画等はこれ以降はご遠慮いただきたく思います。なお、傍聴及び引き続き記録、録音等の取材を行っていただいて結構ですので、よろしくお願いいいたします。

委員の皆様にお伝えします。本日の審議会につきましては、議事録をとり、国土交通省のホームページに掲載することとしております。議事録につきましては、文字起こしが終了後、各委員に確認をとっていただいた上でホームページに掲載することとしておりますので、ご了承ください。

続きまして、本日は、全委員11名のうち、9名の方にご出席をいただいております。

なお、前回で退任されました松本委員、川島委員、吉見委員、若林委員にかわりまして、新たな委員4名が選任されておりますので、本日ご出席の方をご紹介します。

大川委員でございます。

【大川委員】 よろしくお願いいいたします。

【安栖特地官】 平井委員でございます。

【平井委員】 よろしくお願いいいたします。

【安栖特地官】 また、飯盛委員、竹林委員も新たに就任されておりますけれども、本日、所用のために欠席となっております。なお、11名のうち、9名の委員の出席となっておりますので、奄美群島振興開発特別措置法施行令第4条の規定によりまず会議開催の

要件の過半数は具備しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日は、このほかに、審議会幹事として鹿児島県企画部長の六反幹事、それから大島支庁長の松田幹事、説明員として奄美群島広域事務組合の久保課長、独立行政法人奄美群島振興開発基金、澤田理事長のご出席をいただいております。

次に、本日の説明資料について、お手元に配付資料一覧を用意しておりますので、お手数でもご確認ください。もし、不足等ございましたら、ご面倒でもその都度事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

また、本日の説明資料は、一括して冊子にしてございます。こちらにつきまして、万一落丁等がございました場合でも、遠慮なくその都度お知らせ願えればと存じます。

次に、本日の議事についてですけれども、議事次第をご覧ください。

まず、報告事項1といたしまして、一昨年及び昨年に発生いたしました奄美地方を襲った豪雨災害につきまして、鹿児島県のほうから報告をお願いいたしております。続きまして、報告2といたしまして、最近における奄美群島振興開発事業について、当方から報告及び説明をさせていただきます。次に、報告3といたしまして、奄美群島市町村会会長でございます平安委員から、奄美群島成長戦略ビジョンの策定についての説明をお願いしております。最後に、報告事項4といたしまして、独立行政法人奄美群島振興開発基金に関する行政刷新会議の独立行政法人の改革分科会の議論についての報告を当方からさせていただきます。

なお、本日は説明・報告とともに、その都度、質疑及びご議論をいただくことを予定しております。

それでは、議事に入ります。当審議会会長については、ご存じのとおり、現在空席となっておりますのでございます。会長の選任に当たりましては、奄振法第8条第2項によりまして委員の互選により選任するということとなっております。したがって、まず会長を選任する必要がございます。つきましては、互選ということですので、慣例により皆様からの推薦をお聞きいたしまして、その候補者について皆様のご意見をお聞きして決定したいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安栖特地官】 それでは、早速ですけれども、どなた様か会長候補についての推薦をお願いしたいと思います。

【新田委員】 会長につきましては、隣にいらっしゃる原口先生は、奄美群島の歴史と

か文化の状況に非常に見識が深く、そのほか、いろんな審議会とか委員会の委員とか、私も霧島市でも一緒に委員とかしていただいているんですけども、ぜひ原口さんに委員長になっていただければと思うんですけど、ほかの方がいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安栖特地官】 それでは、原口委員を会長にということで、ご異議もないようでございますので、原口委員におかれましても会長のご就任をお受けいただけますでしょうか。

【原口委員】 はい、かしこまりました。

【安栖特地官】 では互選の結果、原口委員を奄美群島振興開発審議会の会長に選任することといたします。

原口会長にあられては、お座席の移動をこちらのほうまで、よろしく願いいたします。

(会長席へ移動)

【安栖特地官】 それでは、これ以降は原口会長に議事進行をお願いいたしたく存じます。原口会長よろしく願います。

【原口会長】 はい、かしこまりました。

ただいま新田委員のほうから、身が縮むようなご推薦を賜りましたけれども、私、長年、鹿児島大学で薩摩の歴史を講じておりました、去年の4月から志学館大学という私立大学で相変わらず教えております。ただ、歴史の一研究として奄美は不可欠な存在でございます。特別な存在だと言っていいというふうに思っております。私の父の代から奄美研究というのを引き継いでいるわけですが、一つ、奄美は母なる奄美というふうにいつも親から聞かされて育っております。まだまだ足りませんが、委員の皆様、そして幹事の皆様のご支援をいただきながら、非常に大事な審議会だと認識しておりますので、議事進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

すみません、歴史で一言足しますと、奄美が特別な存在であるということは、400年前から私は変わらないと認識しております。薩摩の侵攻軍に対して激しい戦いをしたのは琉球王府までですけども、焼内湾の戦いと秋徳の戦い、秋徳戦争でございます。そして薩摩藩時代は、薩摩藩というのは百姓一揆のない国と言われておりますけれども、本土部で1件、奄美では徳之島で母間一揆と犬田布一揆という、2件も激しい一揆が起こったところでございます。明治に入りましても、三方法運動という自由民権運動が展開されました。そして戦後は昭和28年まで米軍の統治下にあり、そしてその後、奄美の自立的な発展に向けまして、復興、そして振興に向けまして、この奄振法、そしてこの審議会が大変

大きな役割を果たされたことは、一昨年、去年の自然災害においてもある程度証明されたのではないかと承っております。さらにさらに自立的な発展に向けて有意義な会を進行させていただくように覚悟しておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。

なお、本日の意見交換会につきましては、先ほどもお話がありましたけれども、議事録を作成し、国土交通省のホームページにて掲載することとしております。

それでは、お手元の次第の報告事項1、奄美群島の豪雨災害について、当審議会幹事、鹿児島県大島支庁長の松田幹事よりお願い申し上げます。

なお、ご質問等あります場合は説明終了後に承ります。

では、松田幹事よろしく申し上げます。

【松田幹事】 鹿児島県大島支庁長の松田でございます。

奄美豪雨災害についてということで、一昨年10月の奄美豪雨災害の被害状況と復旧状況、そして昨年9月及び11月の大雨被害の被害状況について、ご報告いたします。

まず初めに、一昨年の豪雨災害の折には、全国から義援金やボランティアなど、救援、復興に多大なるご支援をいただき、心から感謝を申し上げます。また、当審議会の前期委員の皆様方には、昨年2月にご視察をいただき、激励の言葉をいただきました。ほんとうにありがとうございました。

それでは、時間が限られておりますので、資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料の7ページをごらんいただきたいと思います。

まず、一昨年10月の豪雨災害についてご説明いたします。22年10月18日から奄美地方に停滞しておりました前線付近に湿った空気が入りまして、大気の状態が不安定となりまして、奄美大島全体に大雨が降ったところであります。特に奄美市及び龍郷町では、10月18日から20日までの3日間に800ミリを超える豪雨となったところです。

浸水地域が集中しました奄美市住用町では、1時間降水量が130ミリを超え、奄美市名瀬測候所でも、20日、一日の降水量が115年の観測史上1位の記録を更新するなど、記録的な豪雨でありました。

下の図は奄美市の住用における雨量のデータですが、いかに短時間に多量の雨が降ったか、ご理解をいただけるかと思っております。

それでは、次に8ページをごらんいただきたいと思います。主な被害状況でありますけ

れども、9ページに地図がございますが、奄美大島5市町村に広く被害が及んでおります。被害といたしましては、人的被害のところに書いてございますが、3名の高齢者の方が亡くなられ、1,500棟あまりの住家被害がございました。特に初期の停電、固定電話、携帯電話の不通など、ライフラインへの影響、これが特徴的でございました。

公共施設等の被害状況と復旧状況については、分野別にご説明を申し上げます。まず、12ページをごらんください。土木関係でございます。以下、写真等ございますけれども、原稿はカラーでございましたので、白黒になりまして不鮮明になっておりますが、ご容赦をいただきたいと思います。12ページは、災害当初、国県道の幹線道路で以上のように39カ所もの全面通行止めが発生しまして、交通が寸断されました。現在は一部片側通行が残りますものの、全面通行止めはございません。

次に、13ページから15ページ、国道58号の主な被災箇所の状況でございます。奄美空港に一番近いトンネル近くの屋入地区の崩土箇所、これが13ページです。次に14ページが、奄美市名瀬市街地入り口付近の浦上地区、これは道路が陥没したところでありますが、この2つは既に復旧をしております。また、南部の瀬戸内町網野子の崩土箇所、非常に大きかったわけでございますが、これはつい先日、16日に完成したということでございます。

次に、16ページをごらんください。河川につきましては、33河川中30河川で氾濫が発生したところであります。17ページにありますように、氾濫被害のありました龍郷町戸口では護岸決壊がございましたが、この箇所につきましては昨年の夏までに完成し、また川の土砂除去も行ったところであります。なお、県管理の7河川、氾濫がございましたけれども、この抜本改修につきましては、現在市町村等と協議、調整を行っているところであります。

次に、18ページをごらんください。土砂災害であります。58件と多数発生しておりますが、順次復旧作業を進めております。

次に、19ページ、先ほど副大臣のほうからもお話がございましたが、龍郷町役場近くの地すべり箇所の状況でございます。昨年3月までに対策工の調査、検討を行いまして、現在工事を進めております。非常に大規模なものですから、24年度末の完成を現在予定しているところです。

次に、20ページでございますが、復旧状況について整理したものでありますが、道路・河川等の災害復旧につきましてはすべて発注済みでございまして、現時点で90%が完成

しております。なお、一番下の5の土砂災害箇所の激特事業につきましては、抜本的な対策が必要なことから、25年度までの3年間かけて実施することとしております。

次に、農業・林業関係です。23ページをごらんください。これは、奄美市住用町の東城小・中学校裏のがけ崩れ箇所でございますが、これにつきましては災害関連緊急治山事業によって既に完成しております。

24ページが全体の復旧状況でございますが、農業関係では、カボチャ、タンカン、スモモに被害がございましたが、改植等のための種苗導入、樹園地への土壌改良資材の導入などに県単事業で支援を行ったところです。農地・農業用施設につきましては、既に88%完成しております、残りの箇所も23年度内に完成予定でございます。治山・林道関係につきましても、既に77%完成しております、24年度までにはすべて完成予定となっております。

次に、保健福祉関係でございます。特に社会福祉施設3施設について申し上げます、まず27ページでございます。特別養護老人ホームの「住用の園」であります、土石流で大きな被害を受けたところでありますが、ようやく移転改築が今月決まりまして、着工の運びとなりまして、本年9月末完成、11月開設予定となっております。

次に、28ページでございますが、グループホームの「わだつみ苑」、浸水被害に遭いまして、2名の入所者が亡くなられたグループホームであります、移転改築を進めておられまして、今月中には完成、2月から開設予定となっております。

29ページのグループホーム「虹の丘」は浸水被害に遭いまして、現地でかさ上げをして改築を行いまして、昨年10月には開設をしております。

次に、30ページでございますが、一番上に書いてございますが、県の保健所あるいは市町村の保健師が協力しまして、PTSD対策等にも取り組みを行い、ケアのフォローをしておるところでございます。災害ゴミ対策につきましては、ボランティアの協力、あるいは名瀬クリーンセンターの精力的な取り組みもありまして、22年度末までには処理は終了いたしました。社会福祉施設、診療所につきましては、ごらんとおりでございます。

次に、文教施設関係でございますが、32ページのとおりでございます、ほとんど復旧しております、教育に支障はない状況でございます。

以上、ごらんいただいたとおり、災害復旧事業の早期完成に向けて全力を傾注してまいりまして、ほぼ順調に進んでおりましたけれども、あと1カ月足らずで1年目を迎えるようとしていた9月25日に、奄美大島北部が再び大雨に見舞われたところであります。

それでは、引き続き資料でご説明申し上げます。35ページをごらんください。これも同じように、湿った空気が流入いたしまして大気の様子が不安定になりまして、奄美大島北部を中心に、9月25日の夜から翌朝にかけて非常に強い雨が降りまして、特に奄美市及び龍郷町では解析雨量が1時間当たり120ミリを超える大雨となったところであります。

主な被害状況は36ページでございますが、龍郷町の高齢者が1名亡くなられ、400棟あまりの住家が被災いたしました。なお、一昨年の豪雨災害の教訓もありまして、避難、これにつきましては円滑に行われたと聞いております。公共施設等の被害額は20億円あまりとされておりますが、内容につきましては分野別にご説明いたします。

39ページ、土木関係でございますが、地図でございますように、北部を中心に大雨が降りまして、土石や流木が流れ込み、3河川を中心に氾濫による浸水被害が発生したところであります。

40ページをごらんいただきたいと思っております。色が出ていないものですから、ちょっとわかりにくい部分もありますけれども、右上、大美川という川でございますが、横にしまして右上のほう为上流で、左のほうが下流になってまいりますけれども、太い線で囲まれた区域が浸水区域ですけれども、上流域の右上のところ、それからちょうど真ん中あたりの中流域、そして左の下流のほうのちょっと囲まれた地域、この3地域で浸水被害がございました。上流域の大勝地区というところでは護岸決壊などが見られたところです。

そして、41ページでございますが、これは下流域の戸口地区を拡大した図でございます。今回、右側から流れてきている大美川、これの堤防をオーバーフローする形で川の水が流れ込みまして浸水被害が発生したところであります。この地区は、一昨年の戸口川の護岸決壊によりまして浸水した地域が、わかりにくいですが白い点線になっておりますが、一昨年でございます。そして、中ほどの黒く枠で囲んだところが今回でございますが、そういうことで、この黒い枠で囲まれた地区は2年続けて浸水被害を受けたところでございます。このため、2年続けて床上浸水以上の被害を受けられた世帯等につきましては、県単独の被災者生活支援金制度を拡充いたしまして、従来の20万円に追加して、30万円を支給して生活支援をしたところでございます。

次に、42ページでございますが、応急対策として、大美川につきまして、河川の土砂除去と川沿いへ大型土のうを早速設置したところでございます。

43ページは龍郷町の東シナ海側の秋名川沿いの浸水地域の図でございます。

44ページが土砂災害についてでございますが、45ページ、ここが高齢者1名が亡くなられた龍郷町の加世間という集落の被害状況でございます。被害者の住宅は土石流、右側に矢印がございしますが、こちらから流れてきた土石流によりまして、その土砂、流木によりまして倒壊し、埋もれたというような状況でございます。

次に、46ページ、47ページにつきましては、奄美市市街地入り口付近の浦上地区で、中島川が土石、流木で暗渠をふさぎまして氾濫しまして、国道58号が川のようになりまして通行不能となったものでございます。

48ページは、水が引きましてから応急対策として実施した写真でございます。

次に、49ページは道路でございますが、5カ所全面通行止めがございましたけれども、これは9月29日には、4日後にはすべて規制が解除されております。

次に、52ページ、農業・林業の被害状況でございますけれども、タンカン、マンゴー、そして肉用牛等に若干被害がございました。そのほか、耕地関係、治山・林道関係は以下のとおりでございます。

次に、54ページでございますが、保健福祉関係では、社会福祉施設に浸水被害等がございましたけれども、既に復旧済みでございます。PTSD対策も同様に実施をしておるところでございます。

文教関係につきましては、56ページのとおりでございます。

続きまして、11月2日の大雨被害につきましてご説明いたします。59ページでございます。雨の状況でございますが、これも9月と同様の要因で、11月2日、朝方から奄美大島南部を中心に猛烈な雨となりまして、瀬戸内町古仁屋で1時間当たり143.5ミリを観測しまして、名瀬測候所観測史上1位となる記録的な雨となったところであります。

60ページが主な被害状況でございますが、人的被害はございません。400棟あまりの住家被害があったところです。公共施設等の被害額は25億円あまりとなっておりますが、それぞれ分野別にご説明いたします。

62ページでございます。今回は、大島本島側と加計呂麻島でもかなり多く崩れまして、26カ所の全面通行止めがございましたけれども、現在ではございません。

代表的被災箇所をご紹介しますと、次の64ページに地図がございしますが、写真でいきますと65ページ、これは一般県道の蘇刈古仁屋線の嘉鉄地区でございます。

そして66ページが蘇刈地区の被災箇所でございます。蘇刈地区のこれが非常に大きくなっております。ただ、現在は片側通行になっておりまして、今後災害復旧に向けて取

り組んでいくということになっております。

67ページは加計呂麻島の方の一般県道安脚場実久線の崩土状況でございまして、現在は復旧をしております。

68ページは土砂災害の状況で、31件発生しております、69ページから71ページは主な被災箇所の写真でございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

次に、保健福祉関係でございますが、75ページから78ページまで、瀬戸内町のへき地診療所、これががけ崩れによりまして被災をいたしました。見ていただいたとおり、診察室に土砂が流入いたしまして埋もれております。医師等につきましては、木がバキバキと折れる音がしたということで、間一髪、診察室から出たということで、そういう結果もありまして人的被害はこの災害ではございませんでした。

次に、79ページをごらんください。へき地診療所につきましては、現状での再開は困難なことから、11月8日には町の母子保健センターにて外来診療を再開しております。他の被災した病院、診療所も再開しております。

農業・林業・水産業関係では、83ページをごらんください。へき地診療所の裏の山のがけ崩れ、これにつきまして治山事業で工事を行うこととしております。

84ページにつきましては、カボチャ、タンカン等の農作物の被害がありましたほか、耕地、治山、林道、そして今度は養殖ですね、クルマエビ、海ブドウ等の養殖場も被害がございました。以下のとおりでございます。

文教関係は86ページのとおりとなっております。

なお、9月と11月の大雨被害に係ります災害復旧事業につきましては、11月、12月に国の査定を受けておりまして、今後早期発注、完成に努めてまいりたいと思っております。

以上で3回の豪雨災害の被害状況等についての説明を終わりますが、最後に、一昨年の豪雨災害を受けまして、県におきまして、こちらは危機管理部局でございますけれども、課題となりました初動期の、情報通信体制等につきましては専門家等による委員会を設置して検証を行い、その提言等を踏まえまして、現在県の地域防災計画の見直しを進めておりますとともに、大島支庁では関係機関と連携しました初動期の、合同防災情報伝達訓練等も行っているところでございます。また、市町村におきましては、衛星携帯電話の整備、避難勧告基準や防災計画の見直し、防災訓練などに取り組んでいるところでございます。今後とも国のご理解をいただきながら災害復旧事業の着実な実施に努めますとともに、市

町村、関係機関とも連携しながら災害予防対策を推進して、災害に強い安心、安全な地域社会づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上で豪雨災害に関する報告を終わります。

【原口会長】 松田幹事、ありがとうございました。100年に一度というのが1年以内に2回も起きているということは、私の専門としております文化年間までさかのぼる歴史、その3つの被害状況をご説明いただきました。

それでは、今のご説明された内容について、ご質問等ございましたら受けたいと思います。

なお、ご質問のときには、必ず挙手をなさってご質問をお願いいたします。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

平井委員、お願いします。

【平井委員】 資料の24ページの豪雨災害後の復旧状況等という資料ですが、事業費の単位は円ですか。千円ですか。

【松田幹事】 この農作物のところですね。すみません、千円ですね。申しわけございません。

【平井委員】 わかりました。あと、52ページと84ページに農作物の被害額が出ていますが、算出法はどういうふうにされているのか知りたいと思うんですけど。

【松田幹事】 算出方法ですか。

【平井委員】 はい。

【松田幹事】 これは市町村のほうから出していただいた報告を積み上げておるものですから、市町村の皆様がどういう積算をしたか、ちょっと私も把握していないので、それは調べて、また後日報告させていただきたいと思います。

【平井委員】 わかりました。

【原口会長】 後日でよろしいですか。今お答えいただく……。まあ、幹事がおっしゃるんですから、後日お願いします。

特に疑義があるというわけではございませんね。

【平井委員】 ええ。

【原口会長】 タンカンが775万8,000円の被害額ということでしょうか。

【松田幹事】 はい。

【原口会長】 新田委員、お願いします。

【新田委員】 今、ほんとうに大災害がありまして、徐々に復旧しつつあるようでございますけれども、この写真を見せていただきますと、コンクリートがむき出しになっているわけですね、復旧工事がですね。奄美は今、世界自然遺産を目指していますので、このままの状態がずっと続くのかなというふうに思ったりするんですけれども、もっと自然環境にマッチした何か、復旧工事はこのままでしょうから、プラスアルファで何かそういうことは考えてないのかどうなのか。それをお聞きしたいんですけど。

【原口会長】 いわゆる多自然型の河川改修のあり方についてのお考えは、松田幹事、いかがでしょうか。今の写真は48ページなどが具体例でしょうか。

【新田委員】 それと、がけもですね。川だけじゃなくて。

【松田幹事】 災害復旧事業が基本的に原形復旧となっております、がけによりましては構造上、できるところにつきましては種子を吹きつけたりしまして、なるべく緑の形でできるようにしているんですが、どうしても構造上できない部分については、コンクリートでやらざるを得ないというふうに、私、土木の分野からは聞いておりまして、その全体的なものにつきましては、また関係部局、土木の方と調整をした上でないと、私の立場では何とも申し上げられません。

【原口会長】 奄美、世界自然遺産への認定を目標にやっている地域なだけに、特別な配慮を、施策をお願いしたいというご意見でございますので、よろしく申し上げます。

【松田幹事】 あとはどういう方法でそういう緑をコンクリートに対して被覆して、そういう緑の外来植物でない、つたではうようなものを検討するとか、そういうものはまた関係部局のほうと調整してまいりたいと思っています。

【新田委員】 ぜひ考えていただきたいです。

【原口会長】 ありがとうございます。

差し出がましいようなんですけども、私は、川内川の激特で宮之城、虎居城の後の改修が非常に多自然型の、改修したとはとても思えないような自然、景観に配慮したものになっておりますので、それは多分県でもお勧めになった事業だと思いますので、いい例があると思います。

このほか、ご質問もしあれば、お時間の関係でお一人ぐらいに絞らせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

はい、出水沢さん、お願いします。

【出水沢委員】 要望でもよろしいでしょうか。質問が必要？

【原口会長】 どちらでもよろしゅうございます。

【出水沢委員】 私は、龍郷町の出身なんですね。高校まで奄美に住んでおりまして、今、鹿児島で仕事をしています。毎月毎月帰っていますが、ほんとうに一昨年、去年と、二度も続けて地元の被害が大きかったので、とても胸を痛めました。奄美大島の北部は、今まで災害に強いという認識があったんですね。ですけども、今回ほんとうに立て続けに来て、何が原因なんだろうねとみんなよく話をするんですけども、これまでは、台風とかですね、海からの災害に対する備えはどんどん予算がかけられて整ってきたんですけども、今度は水、雨に対する備えというのが試されているんじゃないだろうかということを考えさせられました。もちろん記録的な大災害で降雨量だったことは、それは何度もお聞きしてわかっていますが、それプラス、やはりいろんなところで水の行き場がなくなっただんじゃないかなと思うんですね。排水の問題が不備のために水が海に流れていかず、集落のほうにあふれ出してきて、結局集落そのものが弁当箱状態になったんじゃないかなということ強く感じました。水の行き場がなくて集落にあふれていて、集落が水浸しになったということも大きな原因かと思しますので、そこら辺の排水能力というのか、排水の備えというものを十分にさせていただきたいと思います。あと、視察のときにご説明も受けました。戸口川のほうもほんとうに復旧が進んで、堤防が整っていて、うれしいんですけども、今後、川底にたまった土砂とか石とか、そういうものを早目に除去して、川の流れをほんとうにきれいにしておいてほしいと思います。そのときには、あくまでも住民の声を、集落民の声を、そこに長く住んでいる人たちの声を十分に聞き取って、どのようにしようかと話し合いをして、そして、このようにしますということをご説明をした上で作業を行ってほしい、ということを感じいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【原口会長】 出水沢委員のご意見、ご要望は、現地視察のときも強調なさいましたし、また課題として受けとめていかなければならないと思ひますので、よろしくお願ひします。非常にわかりやすい、集落弁当箱論というふうに印象づけられるのではないかと思ひますので、集落の弁当箱にあまり大水が集中しないように、血のめぐりをよくしてくださいというご意見ですね。

いかがでしょうか、松田幹事。

【松田幹事】 委員のご意見、もっともだと思ひます。私どもも、どうしてこう災害が続くのかということで、まずは2年続けて、過去の記録を更新するほどの非常に強い雨が

降ったということと、専門家の方々の発言では、地形的に、まず山が間近に迫り、急峻で、川も短くて容量が小さいということで、そしてその狭い、低い平地に集落が点在しているということで、短時間で大量に降った雨が山を一気に駆けおりにることによって発生しやすいという地形的な面と、地質的に、風化した表層部の土砂、赤土ですね、これが固い岩盤にくっついているんですが、はがれやすい地質のために地滑りなども起こりやすいという話もございます。そういうものも踏まえながら、先ほど委員が言われたように、排水対策の必要な部分については、例えば龍郷町の裏地区については、また町のほうでいろいろと排水対策についても調査をしたいということで聞いておりますので、ご提言を参考にさせていただきたいと思います。

【原口会長】 松田幹事、ありがとうございました。地形的には非常に特殊な地域であるということをご認識の上で調査を進められるということでございます。地質的にはわかりませんが、神戸は地形的には似たような感じがあります。あの神戸にあれだけの人や財産があるということ、保全されていることも何かの参考になるのではないのかなと、つい素人ながら思いました。

時間が多少押しておりますので、質問はこのぐらいで打ち切らせて、また後にさせていただきたいと思います。

報告事項2に移らせていただきます。最近における奄美群島振興開発事業と今後の動きについて、国土交通省から安栖振興官、お願いいたしますが、この後、報告事項3も今日の大変重要な報告事項でございますので、地元の市町村からも振興開発関係の説明があるようでございますので、委員の皆様からは、この2つのご報告が済みましてからご質問をお受けしたいと思います。

では、安栖振興官、よろしく申し上げます。

【安栖特地官】 安栖でございます。それでは、資料の89ページ以降で、最近の状況と今後の動きについてご説明をいたします。

ちょっとおさらい的ですが、89ページは群島の概要の紙でございますけれども、3.概況の中の人口を、平成22年度の国勢調査で11万8,000人と、12万人を切っております。それから、所得も193万円ということで、実は下の表の3段目を見ていただきますと、平成20年ですけれども、奄美193万円で、全国が275万円ということで、100万円近く格差ができています。その2段下の生活保護率というところも、奄美が48.9%で、全国15.6の3倍ぐらい。その一方で、一番下の合計特殊出生率、全国

が1.37に対して、奄美は平均で2.13という、非常に高い、子供が非常に多く生まれるという環境にありながら、この表の一番上ですね、昭和30年との比較ですけれども、全国42%増えているのに対して、奄美は42%人口が減っているという状況。これは、その上にありますように、主な産業の農業が、かつてはさとうきびが主幹作物と、今でも言われておりますが、それ以外のものに幾らかばらけてきているものの、なかなか所得が上がってこない。あるいは、製造業の大島紬、黒糖焼酎の不振というものがあって、雇用をいかにつくっていくかということが人口増につながってくるのではないかと考えております。

ちょっとはしよりますけれども、92ページが奄振法の特措法の概要でございまして、ここで申し上げたいのは、単に骨格として国が、3の概要のところですが、(1)で基本方針を定めまして、鹿児島県が振興開発企画をつくると。その計画に沿った事業に対して、(3)の支援措置やら、(4)の税制上の措置がございまして、あと、今日の議題の4番目につながってまいりますけれども、(5)で奄美振興開発基金はこの奄振法に位置づけられている重要な柱だということ、それから一番下、法律の期限ですけれども、これは5年ごとの法律でございまして、平成26年3月31日が期限であるということでございます。

94ページに飛びます。ちょっとおさらいを含めて説明いたしております。奄美群島の不利性ということで、法律で、第一条の目的のところ、奄美群島の特殊事情にかんがみというフレーズがございまして。その意味するところは、地理的な特殊事情ということで、鹿児島市等の集積地等からの漢字が間違えておりますけれども、外洋遠隔性であると。それから遠洋分散性、分散しているということで、移動コスト、物流コスト等が非常に不利であるということ。それから自然的特殊性ということで、台風の常襲地帯である等の不利性がある。それから歴史的な特殊性、これは非常に重要なんですけれども、戦後米軍の支配下にあったことによる開発の遅れ等の歴史的な特殊事情、この3つの特殊事情があって奄振法というものが制定され、もうすぐ60年に法律もなろうとしているという状況です。

この後、予算の説明を申し上げる前に、95ページの真ん中辺の、奄振法のスキームを簡単に表にしたものですが、実はその真ん中に3つ、横に並んでいる箱が予算措置の簡単な説明ですが、その左の2つから下に延びていて、奄美群島振興開発予算についてというところの四角がございまして。これは昭和49年3月29日の閣議了解で以下のように書かれております。奄美群島振興開発に基づく事業に要する経費のうち公共事業

関係費については、事業の総合性を確保するため、昭和49年度からその予算を国土総合開発庁、かわって今では国土交通省でございますけれども、一括して計上し、その使用に際しては、各省に移し替えるよう措置すると、これを一括計上で移替執行という仕組みが今でも続いているわけでございます。

最近の予算の状況をこれからご説明いたしたいと思いますが、96ページでございます。奄振予算と普通呼ばれるものは、公共事業の予算と非公共事業の予算でございます。そのうちの公共事業の予算がこちらでございます。これは平成9年を100として指数で表示したグラフと、真ん中辺の国費の部分がいわゆる奄振事業の公共事業の予算でございます。平成21年に283億円ございました。平成22年になりまして、土地改良事業の予算が大幅減になったために、全国平均とほとんど同じような比率、大体年間5%ぐらいずつの減少の流れで来ておったのが、ここで全国よりがくんと落ち込んで、283が201億円になりました。

その後、予算の補助金の交付金化というものが非常に進みました。それを説明するのが右の表でございます。実は平成22年度に、いわゆる補助金として283億円存在していた公共事業関係費ですけれども、それが国土交通省に一括計上されていたわけですけれども、その一部について、地方公共団体の実施事業の自由度を高めるという目的で交付金化が進んできております。平成22年度は、国土交通省の中、それから農水省の中で、それぞれ補助金が一部交付金化をされております。このときには、単に補助金が交付金になっただけ、ボリュームがそのために移動したということはありません。283から201の減少は、農業の予算の大幅な減が主な原因でございます。

平成23年度になりますと、地域自主戦略交付金、一括交付金と一般に言われますけれども、が内閣府に創設をされました。このときに、県の事業の一部が地域自主戦略交付金に移っております。つまり、国土交通省の社会資本整備交付金と農水省の農産漁村地域整備交付金の事業が一部切り出されまして、真ん中辺の表にありますように、171億円と33億円に分かれまして計上されておりますので、国土交通省に残ったのは171億円、内閣府に移ったのが33億円ということで、一括計上の予算としては201億円から171億円に減ったというように見えるということでございますが、そもそも計画をしていた事業がそのまま移っておりますので、奄振事業と呼んでもよろしいと思います。

それが24年度になりますと、一括交付金が全国で5,000億円だったものが8,000億円になり、移行された事業が拡大をされました。したがって、国交省に一括計上

されている予算が164億円にさらに減りまして、内閣府に移った予算が37億円に増えておりまして、これでトータルすると201ぐらいになるということでございます。これが平成21年度から24年度の公共事業費の動きでございます。

この公共事業関係経費の中で実際に行われている主な事業が、98ページ、99ページに記載されております。特にご説明しませんが、大きなものでは、農業農村整備事業として徳之島のダム、沖永良部島の地下ダムがございますし、社会資本整備総合交付金では、奄美大島の網野子バイパス、スポーツ合宿を進めるということで、奄美大島で名瀬運動公園などがこの公共事業費で進められております。

100ページにまいりますと、こちらは非公共事業予算でございます、主として産業振興等々を目的とした事業費でございます。これは平成13年を100とした表でございますけれども、大体平成22年度ぐらいまでは4億半ばぐらいで推移をしてきたわけですが、平成23年度に1.20倍に増えてまして、平成24年度予算では1.33倍に増えておりまして、金額も7億円弱まで増加をしております。この予算は、具体的には振興開発計画の中の大きな柱でございます情報通信分野とか、豊かな自然環境とか伝統文化を活用した観光産業の振興、高付加価値型の農業の推進に向けた地域主体の取り組みを推進するための予算でございます、そういう環境整備、それから人材の育成、そういうものに対して、ソフト事業とハード事業を一体として推進をするというものでございます。

具体的には、下の表にあるように、情報分野であれば、ICTを利用した販路拡大のための人材育成とか、高度な技術を身につけるための人材育成がございますし、現在、奄美空港の近くにインキュベーション施設も建設中でございます。観光分野で言えば、ソフトでは、奄美群島観光物産協会というものが今度の4月1日に設立をされる予定でございます。これは群島全体で観光とか物産とかという取り組みをしようということで、大きく踏み出した新しい事業でございます、それを支援しておりますし、ハード面では、左下になりますけれども、例えば徳之島では「闘牛」を観光の大きな柱にしようということで、これに道の駅を組み合わせた伝統文化の保存継承と情報発信のための施設を来年度建設をする予定でございます。また、農業分野におきましては、農作物の高付加価値化を図るための体制、6次産業化、ブランド化の推進を進めてまいります。沖永良部島のシマグワの加工施設などを平成24年度では予定をしております。

また、先ほど災害のお話もございましたけれども、24年度からは新たに、下の段の一番右でございますが、安全・安心という箱がございますけれども、豪雨災害の教訓を踏ま

えまして、災害に強い地域づくりをしようということで、これは公共事業の川とか道路とかの補修工事では全くなくて、例えば既存の公共施設を避難所として使う場合に、たった1日で帰ることは困難ですので、何日か避難する、あるいは1カ月というような場合には、そこにおられる方もいらっしゃいましたので、避難所の機能を強化、充実させるというようなこと、あるいは非常用電源を設置したり、防災無線を設置するなど、そういう通信手段を確保するというような、公共事業では支援できない事業をここで柱を立てまして推進するということになっております。

あとは、今後のこともあるので、非常に重要な2ポイントを追加で申し上げますと、上の段の左ですけれども、自然共生・活用支援とありますが、今、国立公園化の議論もされておりますけれども、もうすぐ（ユネスコ世界自然遺産）暫定リストの提出ということも、先週、環境省の会議では話題に上りました。世界自然遺産に向けた、それをスコープに入れた対策もこれから充実させていかなければいけませんし、人口減少をとめて増加に転じるためには、定住促進も非常に重要なテーマだと思っております。

以上が全体像でございますけれども、主な大きな事業は、次の102ページ、103ページに書いてございます。奄美市でございます情報通信産業インキュベーター施設が情報通信産業の拠点となることが非常に期待をされ、雇用拡大につながるということが期待されております。その後、奄美市の公設市場、24年度に完成いたします選果場、それから与論では観光中心の産業でございますので、与論町のゆんぬ体験館、和泊町では西郷南州記念館等々が非公共予算で整備をされております。

23年度と24年度の表、こちらは毎年使っている表ですけれども、104ページになります。右のほうに23年度、縦に数字が書いてございまして、左側のほうに24年度予算額というのが、予算案ですけれども、額が縦に書いてあります。サマライズいたしますと、(1)の公共事業の箱の一番下の段に、23年度が171億円、24年度が164億円となっております。そのまま下に目をおろしますと、非公共事業が5億2,300万円で、24年度、6億9,300万と、これを合計しますと、176億3,300万円と171億3,200万円となります。それに内閣府で計上されております37億円を足しますと、その下の参考というところ、奄美群島関係予算計というところの箱にございますように、23年度が209億円、24年度が208億円で、全体のボリュームとしては同じ程度の規模の予算が予算案になっているわけですけれども、中身を見ますと、公共事業費が少し減って、非公共事業費が少し増えてというような格好で、必要なインフラ整備は今後も続け

ていくということですが、人口減少等々を考えますと、雇用をいかにつくっていくかというのが非常に重要な政策課題でございますので、産業振興等の非公共事業の充実が今後も重要になってくるということございまして、予算の関連はこういうことでございます。

続きまして、105ページでございますけれども、今後のこの審議会の活動はどういう方向かということについての説明でございます。105ページは、これまでの開催状況を記述しております。下から見るとわかりやすいんですけども、平成21年3月31日に法律の改正・延長がなされまして、それに向けた審議会というものは、平成20年の5月と6月に一度ずつ開催をされまして、そこで鹿児島県から総合調査の結果の説明があり、あり方について議論がされ、6月に意見具申がされました。その意見具申は、次のページでございますけれども、その意見具申をもとに法案が作成されて、法延長につながってきているという流れになっております。その前の年が、平成20年2月13日に、これは年度で1回開かれておりまして、これを次の法改正に照らし合わせますと、平成25年度にこれと同じようにやるとすると、5月と6月に1回ずつ開催をし、鹿児島県からの総合調査の結果、それから、この後にご説明がある成長戦略ビジョンの結果についての説明を受ける場があって、その後、意見具申というのが、過去の例に倣えばそういう流れであろうと。来年度、24年度は、ここでは1回だけ2月に開催してありますけれども、1回ないし2回、現地調査も含めて開催できたらいいなと思っております。今回は、その前の開催でございましたので、今回は報告事項を中心にした開催になってございます。法律の延長が決定いたしますと、すぐに基本方針をこの審議会が承認するということになっておりますので、またすぐに開催をされます。実は、今回の開催というのは、去年の現地調査のときと、東京での開催としては、この基本方針の承認の開催に続く開催でございまして、少し間があいて申しわけないと考えております。

106、107ページは、前回の意見具申でございまして、この文書の中に、次の改正・延長につながるような非常に重要なコンセプトとか、キーワードとか、そういうものが盛り込まれて、それを受けて法案の作成につながっていくというような流れになるわけでございます。

説明は以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

では、引き続き報告事項3、奄美群島成長戦略ビジョンの策定につきまして、本日は委

員としても出席されております、奄美群島市町村長会長の平安委員及び久保課長さんのほうからご説明をお願いいたします。

【平安委員】 ご紹介いただきました平安です。まず、このような貴重な審議会の場で、今後の奄振のことも含めて発言する機会を与えていただいたことに対して、厚くお礼申し上げ、ビジョンの概略は私のほうからいたしまして、詳細については、今日説明員として参加しています広域事務組合の久保課長からいたしますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず初めに、先ほど安栖振興官から、これまでの経緯と、あるいは24年度の奄振の予算案のご説明をいただいたわけですが、ご説明いただきました予算の編成に当たっては、安栖振興官をはじめ、奄振の担当の皆さん、あるいは関係する各省庁の皆さんの格別なるご高配で、対前年度比100%という成果をいただいたわけですから。そのことについては、国交省はじめ県当局の皆様方にまずはお礼を申し上げるところであります。

先ほどの予算を見ますと、非公共で、対23年比97、それから非公共で同じく133、全体ではおおむね97%ということになり、内閣府計上の一括交付金37億を加えますと、今ご説明があったとおり100%というような状況であります。このことについては、しっかり私ども地元で受けとめて、奄振予算の成果が実現できるような最大限の努力は、県とともども取り組んでまいりたいと思っておりますので、また皆様方のご指導をいただきたいと思っております。

それでは、本論に入らせていただきます。まず、委員各位あるいはご出席の皆様方においては、ご承知のとおり、昭和28年に奄美が祖国復帰して以来、これまで約60年にわたり、特別措置法で復興、そして振興という特別措置が講じられてきたところで、その結果が今日の奄美の現況だと思っております。しかしながら、日本の経済社会構造の変化や少子高齢化の中で、歯どめがかからない人口減少など、大きな課題も山積しているのもまた事実であります。外界離島という条件不利のハンディも負いつつ、それがゆえにまた格差もあるわけですので、特別措置法が目指す自立的発展も不十分な状況ではありますが、今日の奄美の基礎を築いてきたところであります。しかし、こうした状況を踏まえ、以前から公共事業に加え、非公共事業の拡充、特に事業のソフト化を検討してまいりましたが、非常に厳しい現実に実現に至らず、奄振の今後の方向性を模索しているのもまた、私の地元も当然であります。

こうした中で、奄振予算も箇所づけ予算、すなわち補助金から交付金化への流れの中に

なり、また23年度、現年度から地域自主戦略交付金、いわゆる一括交付金も加わり、交付金のシェアが、非常に奄振予算に大きくウェートを占めてきているのが今の流れだと思っています。こうした状況は今後続くものだと予想され、この交付金の受け皿をどうするのかということで、これまで奄美の12市町村長あるいは議会ともども、いろいろ検討し、特に委員でもあります金子議長も奄美出身ですので、金子議長のご指導もまたいただきながら、今日のテーマであります奄美群島戦略ビジョンを策定し、これまでの事業の成果の検証と同時に、今後の奄振をどのような方向で持っていくのか、あるいは今、紹介がありましたように、25年度末で迎える法の期限のさらなる延長に向けた取り組みをしようということで決まりましたのが、今申し上げております奄美群島成長戦略ビジョンを策定しようという経緯になったところであります。

この内容については、先ほど申し上げたように久保課長からいたしますが、要は各市町村、奄美全体が一体となって地域の振興を図る。今回のビジョンの大きなテーマは、現行の奄振の重点項目であります農業、観光、情報、それに加えて文化、それから定住という新たな2項目も加えて、5項目で施策を図り、それが結果的に雇用の場の確保を図る。それ以降の雇用の拡大が人口増あるいは若者の定住につながるのではないかとということの一つのキーワードとしてビジョン策定を、昨年12月に懇話会を立ち上げて今動いているところでございます。県の総合調査も踏まえ、あるいは、前に策定してあります奄美の将来ビジョンと、そうしたいろいろな計画等もリンクさせながら、5年後あるいは10年後、さらには20年後の奄美の方向づけをしようということで、今回このビジョンの策定をしております。

なお、現在の広域事務組合の体制では非常に厳しいので、今度の4月、新年度以降、各島々から職員を2名派遣をして、今の広域事務組合を強化して、かつ、先ほど冒頭に申し上げましたように、この奄振事業の受け皿として機能を、組織を整備するというので、早速4月から各市町村から職員を派遣して取り組むというような段取りになっておりますので、またいろいろ関係者、各省庁の皆様方にも大変指導をいただかなきゃいけないわけですが、そのような形で今回ビジョンの策定をいたしましたので、よろしく願いをいたしたいと思っております。最終的に、その成果を踏まえて、26年度以降の奄振の方向づけをしていただければなと思っていますので、お願いいたします。

以上です。

【久保広域課長】 奄美群島広域事務組合の久保です。よろしくお願いいたします。奄美群

島成長戦略ビジョン策定に係る事務局の説明をさせていただきますが、これから先は座って説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

資料は111ページをごらんください。

まずは奄美群島振興開発に関する、これまでの地元市町村の取り組みをご説明いたします。前回の奄振法延長時、平成21年になりますが、奄振法に基づき国が策定する基本方針、その基本方針に基づいて県が策定する振興開発計画、さらにその計画の案を市町村が策定することができるとなっております。その案として地元12市町村が共同で作成したものが、「奄美群島の特性を生かし、発展の芽を成長・育成させる総合的・戦略的施策」であり、地元では「重点3分野基本方針」とも呼んでおります。

その特徴といたしましては、県の振興開発が、産業振興のほかに生活環境や社会福祉、教育など、網羅している分野が多岐にわたることに対して、地元の基本方針は、本奄振審議会の意見具申の中で、自立的発展、雇用機会の拡大のために重要とされた農業・観光／交流・情報の3分野に特化しているという点であります。

計画期間は10年間としているほか、各分野において数値目標を5年間で設定し、事業の評価をPDCAサイクルで定期的実施することとしております。さらに方針に基づく実施設計も同時に策定しております。

近年の新たな取り組みといたしましては、農業の6次産業化や、奄美群島の観光を一元的にプロデュースする奄美群島観光物産協会の設立、情報技術活用による産業振興などに取り組む奄美群島ICT協議会などの設立などがあげられます。平成25年度までの数値目標達成のため、さまざまな方策に取り組んでいるところでありますが、リーマンショック以降引き続いている世界的な経済不況や、2年連続の豪雨災害などの影響により、数値目標の達成状況はまだ低調な状況が続いているところであります。

次に資料の右側、奄美群島成長戦略ビジョン策定の必要性について、ご説明いたします。先ほど平安会長より、ビジョン策定となった経緯、概略の説明がございましたが、その際に論点を整理したものであります。

奄振法制定後50年が経過し、各種インフラ整備で一定の成果があがっております。光回線などの情報インフラや農業基盤整備などまだまだ十分でないものがあるものの、先ほど申し上げたような自立に向けての萌芽はみられるところでございます。

今後、これらの取り組みをさらに進め、成長を促進するためには、国の基本方針や県の振興開発計画策定に、地元市町村が今以上に、主体的に関わることが求められているとい

うことが1点。

さらに、社会インフラ整備の充実に伴う住民の日常生活圏の広がりや、情報化の進展により、地元市町村が取り組むべき政策課題はますます広がっております。多様な住民ニーズにこたえるための行政サービスは、今後、より広域的に実施することが重要となっていることから、これまでの市町村それぞれ単独での施策の展開を、群島一体として取り組む必要があるということが1点。

以上の2点を踏まえ、奄美群島の新たな成長実現のために、「地元市町村自らの手で将来の姿を描き、その責任のもとに着実に施策を実行するということが重要」ということから、奄美群島成長戦略ビジョンの策定と、その実現に向けた計画の策定が必要であるということでございます。

また昨年11月24日の地元市町村長会において、ビジョンを策定するということと、その事務局であります奄美群島広域事務組合の体制を、人員面で強化していくということが了承されております。

続きまして、資料112ページをごらんください。

ビジョン策定のイメージについてご説明いたします。

今回策定するビジョンは、先ほど「これまでの地元市町村の取組」でご説明差し上げました、地元基本計画と実施計画の上位に位置づけております。まずはビジョンにおいて、奄美群島の将来あるべき姿を基本構想として位置づけし、それを実現するための基本計画と事業ベースの実施計画を、前回、平成21年6月に策定したものを改訂することとしております。この3本をもって島々の連携による産業振興を図り、雇用の確保をもって奄美群島の新たな成長を達成しようとするものであります。

ビジョンの性格として特徴的な点は、これまでの農業、観光／交流、情報の3分野に加えて、奄美の特有であります「文化」と、産業振興に必要な人材を誘致するための施策として、「定住」の2つの分野を追加している点であります。これまでの3つの分野を相乗的に伸ばしていくため、文化を観光産業などに取り入れ、他地域との差別化を図るとともに、新たな雇用に必要な人材を確保していくことが2つの分野を追加する理由でもあります。詳細は資料115ページに参考資料として添付してありますので、後ほどお目通しいたきたいと存じます。

資料は112ページに戻らせていただきます。

資料左側の中段、このビジョンの期間についてであります。10年後の奄美群島の将

来像を描くこととしております。この点につきましては、これから生まれてくる子ども達が、成人した後も住みたい、住み続けたい奄美群島を描くということで、当初20年後とする案もございましたが、近年の社会情勢の変化するスピードが加速的に速まっている状況などを踏まえ、10年で考えていこうということになったところでございます。

またビジョンの構成についてであります。基本理念をもとに「めざすべき将来像」をいくつか設定し、それに伴う基本的な課題や現状などを整理した上で、将来像実現のために推進していく戦略を考えていくこととしております。

こうして策定したビジョンをもとに、前回、振興開発計画の案として地元が策定した基本計画の改訂を行います。資料は中央のステップに進みます。ビジョンが基本構想である点に対して、基本計画は島別の展開や各種数値目標、戦略の優先順位や、実際に戦略を実施する主体が、例えば国、県、市町村といった行政なのか、地元民間であるのか、さらには官民連携で取り組んでいくかといったところまで踏み込んだものであります。期間はビジョンと同様に10年間であります。

資料の中央下段になりますが、このビジョンと基本計画をもって、先ほど「ビジョン策定の必要性」でご説明申し上げました「基本方針や振興開発計画策定に、より地元市町村が主体的に関わること」の実現を図ろうとするものであります。時系列的なご説明は後ほど申し上げますが、本審議会において次期奄振法延長の議論が行われる際には、委員の皆様方にはこの点を是非ご理解していただき、お酌み取りいただきたいと存じます。

また資料右側ですが、ビジョンと基本計画を具体的な事業ベースに落とし込んだ実施計画を策定いたします。作業スケジュール的には基本計画と並行して行うものとなりますが、実際に市町村がいつ、どのような事業を実施するかという計画であります。期間は5年間で、今後の取り組みが着実に実施されることをねらいとしているものでございます。

さらにこれらのビジョン策定の一連の流れの結果として考えられる「新たな奄美群島振興に向けての重点事項」として、資料右下に記載しております。まずはビジョン実現のために、例えば税制減免措置や特区などといった、国や県と連携して新たな制度設計に取り組むことなども考えております。このような制度実現のための地元からの声をビジョンに盛り込むといったことも考えられます。

また、今年期限切れとなる沖縄振興特別措置法においても、沖縄県が創設を要望している一括交付金と同様に、奄美群島においても一括交付金制度を創設するといったようなことなども考えられる一つでございます。

次に、資料113ページをごらんください。

ビジョン策定のための体制について、ご説明申し上げます。

資料中央の図にあります、今回のビジョン策定主体は地元12市町村で、事務局を奄美群島広域事務組合内としております。策定に当たって提言を行う体制として、各島代表の市町村長や学識者、地元議会代表などで構成する奄美群島成長戦略推進懇話会を設置します。このような懇話会形式は、前回の特別措置法延長時の、地元基本方針策定の際にも採用しており、今回のメンバー構成案は、前回以上に国や県と連携を強化する構成を構想しているところでございます。

図の下の方に各島分科会というのがございます。奄美群島各島のそれぞれの特徴を生かすために、ビジョンにおいても、各島分科会で各島のビジョンを策定することとしております。構成メンバーは5分野に関係する地元民間と行政から選定し、まずは島単位で将来どのような島にしたいかという点を協議してまいります。市町村の垣根を越え、広域行政の重要性を、まず島単位で認識し、具体化していくという点をねらいとしております。

次に各島ビジョンをもとに、成長戦略ビジョン策定作業部会にて、奄美群島全体のビジョンをつくり上げていきます。構成メンバーは12市町村の企画担当課長と鹿児島県大島支庁としており、この場において島と島との連携という次のステップを協議してまいります。

また、図の左側にもありますとおり、ビジョンの策定過程においては、鹿児島県が実施する奄美群島振興総合開発調査とも連携を図り、現行計画のフォローアップや課題整理、今後の将来像においても、地元市町村としての方向性をあわせて取り組んでいくこととしております。

資料114ページをごらんください。

最後に、国と県との連携とあわせた、全体の作業スケジュールについてご説明申し上げます。先ほど申し上げましたとおり、鹿児島県が実施する総合調査と連携を図るために、平成24年度の5月にはビジョンの骨子概要を、県総合調査にて設置される「奄美群島の在り方検討委員会」に報告する必要があるため、事務局の作業は昨年12月から既に作業を開始しております。具体的な作業内容といたしましては、地元12市町村が既に策定しております市町村総合計画と、鹿児島県大島支庁が策定しました奄美地域将来ビジョンから、5分野において雇用創出につながる部分を引き出し、それに市町村連携や群島一体としての視点を加えながら、策定作業部会においてビジョンの骨子の素案を作成していると

ころであります。

ビジョンの骨子イメージとしましては、お手数ですが資料112ページにお戻りください。骨子イメージとしましては、左下の図にあります「めざすべき将来像」を幾つか設定した上で、それに伴う「基本的課題」と「推進戦略」までを想定しております。

一つ例を挙げてご説明申し上げますと、「自然と文化の魅力あふれる島」を「めざすべき将来像」と設定した場合、「環境一体型の集落文化保全」を基本的な課題の一つとして、そのための推進戦略として、「集落行事体験型の観光メニューや移住体験ツアーの実施」などといったものが考えられます。

このような骨子素案の作成作業を、今年度、事務局と策定作業部会にて進めております。

お手数ですが再び資料114ページにお戻りください。

新年度に入りましたら、全体の作業方針を含めて、策定した骨子素案などを懇話会にてお諮りいたします。5月の「在り方検討委員会」への報告は、骨子素案と懇話会の提言をもって行います。

その後は引き続き、懇話会の提言を骨子に反映させる作業を経て、9月に最終的な骨子を完成させることとしております。その後、骨子をもとに策定作業部会と各島分科会におきまして、より詳細な推進戦略の内容の検討を開始いたします。この推進戦略の肉づけ作業を経て平成24年度末に成長戦略ビジョンを完成するスケジュールとなっております。

そして平成25年度には先ほども少し説明で触れましたが、本審議会において次期奄振法延長の議論が行われる際に、鹿児島県の総合調査報告書とあわせて、地元12市町村から完成したビジョンを報告させていただきたいと考えております。

地元におきましては、平成25年度はビジョンをもとにした基本計画と実施計画の策定作業を進めることとして、次期法延長がなされた際には、振興開発計画の案として活用することを考えております。

スケジュール全体として、本審議会を含めた国や鹿児島県との連携がこれまで以上に密になるように設定したところであります。

奄美群島成長戦略ビジョンの策定につきまして、策定事務局であります奄美群島広域事務組合からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【原口会長】 ありがとうございました。

それでは、安栖振興官、平安町長、奄美群島広域事務組合の久保課長さんがご説明された内容につきまして、ご質問等を受けたいと思います。

なお、挙手してご質問をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

大川委員、お願いします。

【大川委員】 どうもありがとうございました。現在の奄美の状況、数字を見させていただいても、大変な状況だなというふうに感じます。人口が減っているし、それから生活保護世帯の比率も非常に高いということで、きちんとした対策が必要だという点については大変よくわかりました。

ただ、日本全体を見た場合においても、人口は減っているし、全体の所得も残念ながら落ちてきているという状況になっている中で、奄美の状況をどう改善していくのかという点について、今のビジョンということでは言われているわけですが、島単位で、かつ、それから主体性を持って検討していくという点については非常に理解はできたんですけども、一体そのビジョンというものの、一言では難しいかもしれませんが、どういうビジョンというものを持っているのか。また、どうしたいのかというときのイメージですね。ここで言っている、成長戦略と言うんですけども、成長ということではいつか、地域の所得全体が上がることを目的にしているのか。また、1人当たりの所得が上がることを目的なのか。また、今日の話でいくと、雇用の場を確保して定住人口を増やしたいということであるとすると、働く人たちの雇用の場ということで、一定の年齢層だと思えますけれども、その方々の満足度というのと、ある意味の所得というのは必ずしも一致はしないはずなので、単なる所得じゃなくて満足度を上げるのかとか、その辺のところは一体どうなのかというのがちょっとわかればありがたいなということでございます。

【原口会長】 成長戦略ビジョンの中身にかかわることでございますが、いかがでしょうか。平安幹事、お願いします。

【平安委員】 若干抽象的な域を出ていないのかなという気もしますが、今回このビジョンの作成に至る経過について、先ほど申し上げたとおり、これまで奄振で奄美全体のインフラ整備はかなり進んできた。道路、港湾、それから農業基盤。しかし、やはり最終的には人口定着を見なかった。じゃ、どうすればいいかという中で、ましてや今、情報化が進んでいますので、場所にこだわらないところで産業の創出もできるわけですので、そのITを利用した産業をどう興すかということも含めて、今回、先ほど来、出ています農業、観光、情報、そして文化、定住と、そこで、これまでのインフラの整備に加えて、どうしても地域の産業に結びつくのは、ソフト事業というんですか、今年も上がっていますように、例えば地域の農業を生かす整備、6次産業化、あるいは施設を整備して、そこに

当然雇用の場が生まれるわけですので、そこで人に定住していただく。それが最終的な地域の活性化につながるのではないかと。今、それぞれの市町村でも、特に農業の6次産業化にかかわる施策を今、検討しております。

一つの例で言えば、私は知名町ですけれども、この24年度にシマグワの加工施設が建設される予定です。そこに今、13名雇用の場を確保する予定ですけれども、当然今のメンバーで足りないわけですので、人材育成していかなければいけない。今、緊急雇用創出事業で、その皆さんにかかわる人材育成をしているんですけれども、そうした皆さんが次々に残っていくと人口は増えるわけですので、当然増えれば、おのずと地域の活性化も出てきます。先ほど説明にありました、今、合計特殊出生率が奄美は各市町村も高いんですけれども、しかしいずれ高校を卒業したら、どうしても、大学、あるいは就職にしても本土に行かなきゃならない。しかし、出ていった皆さんが今、帰る場所がないものですから、その帰る場をつくりましょうということが今、市町村が一体となって取り組んでいますので、ちょっと抽象的な域も出ないわけですけど、そこらはビジョンの中で具体化、数値を示すわけですので、そこで対応していきたいなと思っています。久保課長、何か……。

【久保広域課長】 ビジョンの一番の目的としましては、112ページの上のほうにありますけれども、目指すものは雇用の確保ということで、雇用の確保を伸ばすために5分野を活用していきたいということを考えております。

【大川委員】 もう1点よろしいでしょうか。

【原口会長】 はい、お願いします。

【大川委員】 今日の資料の一番最後、154ページに、施策・事業の効果を評価するための目標という形の資料が出ていますが、奄美群島全体の中で、世界自然遺産に指定されることを目標とするとした場合においては、島のあり方そのものが今のビジョンの中に当然反映されてくると思うんですけれども、この中に、世界自然遺産に到達するための何らかの指標というのがあるんじゃないかと思います。例えば、こういう自然が守られて、こういう文化施設が守られるとか、何らかの形で事業を行うというときに、もともと私は開発銀行というところにいたために、何らかの投資をして事業をすること自身に非常に興味があるんですが、逆に保全をするとか、きちんと守っていくとか、もともとあるもの、昔あったものをちゃんともとに戻して立派なものにするとか、そういう形の事業もあると思うので、そういう項目も加えた上で、奄美群島の今後のビジョンを考えられたらいいんじゃないかという気がいたします。

【原口会長】 ただいまの大川委員のご発言は大変具体的で、奄美の自然遺産をにらみながらこのビジョンも策定されているとは思いますが、その客観的な評価という指標も必要なのではないかということでもよろしゅうございますでしょうか。承りました12市町村が連携して、ボトムアップで成長ビジョン計画を立てられるということも、より緊密な連携を各島間でこれから進められるということですし、私としては、先ほどのご説明の中では、10年先をにらんだ大きな戦略ビジョンであるということも大きな特徴かなと理解いたしました。

ほかにいかがでございましょうか。久留委員、お願いします。

【久留委員】 久留です。ちょうど同じような意見なんですけれども、農業、観光、情報、文化、定住をまとめて、目標が自然遺産にもすべて向けてつながっているのではないかなと思います。いろんなビジョンを今お聞きしましたが、これを全部ひっくるめても、まず、ほかの地域のまねではないものは何かと考えたときに、従来、島の持つDNAといえますか、本来奄美大島にどういう特徴があったのかを立ち返りますと、そこには皆様おっしゃるようないやしとか、信仰とか、深い文化とか、いろいろなものが挙げられると思います。今、世界中でもアグリツーリズム、そしてグリーンツーリズムが大変もてはやされていますし、また本土でも、今こういう震災がありまして、農業に青年を立ち返らせるという施策も大分見えています。

奄美の場合、私は食のほうなんですけど、6次産業化も大変特徴があっただけなんですけど、まず私は、食材が非常に乏しいと思いますのは、すべてが鹿児島から来るとか、沖縄に行きましても、道の駅が島産米とか、お米とか、野菜とか、沖縄もみんな沖縄のものであったりします。宮古に住んだ経緯もありますが、宮古では台風がすごい、風速70メートルという、振り切るような台風の中でも、鉄骨ハウスというんですか、そういう農業もありますし、私は今、Uターン、Iターン、Oターン、全部ありますけれども、奄美に若者を呼ぶ、農業それから緑、そしてグリーンツーリズム、アグリツーリズム、そういう部門があってもいいと思いますし、また、ずっと私は言っているんですが、ハイビスカスロードといえますか、空港からずっと南の道路にハイビスカスという花を植えることで、観光が盛んになるということもあります。そういうソフト部門で奄美が持っているDNAをもっと生かすようなことが、だんだん自然遺産に向けていく一つの方法でもあるのではないかなと思います。農業のことをよろしく願いいたします。

【原口会長】 久留委員のご意見に対して、いかがでしょうか。ご趣旨は、大川委員の

ご発言と共通したところがあったと思いますが、国立公園化、そして世界自然遺産をにらみながら、成長ビジョンを策定するに当たっても、奄美の特殊性、他地域との差別化を強調しなければいけないとなると、奄美が持っている独自の文化、今、具体的に食文化でご説明なさったようなことを十分考慮した戦略ビジョンづくりをお願いしたいというご趣旨であったように思います。特にございませんでしょうか。平安幹事、お願いします。

【平安委員】 奄美の差別化という話、あるいは、もっと狭めていけば、島々の差別化があるわけですね。奄美という一言で十把一からげというのは非常に難しい現実があるわけです。喜界には喜界の特性があるし、奄美本島、徳之島、沖永良部、与論、それぞれの島が顔を持っているというか、今の言葉をかりればDNAがあるわけですので、それぞれの島のDNAをどう生かすかというのは、従来から言われております島別の振興計画もあってしかるべきじゃないかと。ただ、それが従来はどうしてもインフラの整備に行ってしまったものですから、そこがちょっと置かれたのかと。しかし、それは奄美全体の活性化を図るために、どうしても道路とかは必要ですので、それはこれまでの成果は成果として認めつつも、じゃ、今後どうするか。位置づけの中で、今、言われている農業も、単に大量生産、大量販売じゃなくて、ここにいろんなものがあるわけですので、ただ目立たないのがあって、確かに食材は少ないのかなと。あるいは、沖縄へ行って、私も何度か行くんですけども、沖縄のスケールの大きさというか、懐の大きさというのには驚かされるんですけども、しかし今後はそういったのもあると思います。今後いろんな、それぞれの市町村が今、取り組んでいるわけなので、そこを伸ばしていく。それがゆえに、今年、振興課の配慮というか、皆さんの配慮で、非公共事業がやっぱり伸びてきたのもそこじゃないかなと。したがって、我々はまた受ける側としての非公共のシフト化というのは、我々自身取り組まなきゃいけないのかなと思っています。

【原口会長】 ありがとうございます。これまでは各島ごとに、島の特徴を生かした計画、振興が図られてきたと思いますが、その中には12市町村が連携していない部分が多くて、かなりのむだもおそらくあったのかもしれないですね。そういったものが、逆に群島全体を見渡すことによって、島の持つ個性がかえって引き立たされるということもございますので、引き続き、これまで古くていいものを守っていくもの、復元していくもの、食文化を評価するなどということ意識しながら成長ビジョンを策定していく必要があるんじゃないのかなということで、いかがでしょうか。

引き続きご意見がある方、どうぞよろしくお願いします。

平井委員、お願いします。

【平井委員】 農家ですので、農業のことをたくさん言っていただいて、大変ありがたく思っているところです。私自体、平成10年から奄美の各島々を回ってシンポジウムを開催しながら、農家と行政を結ぶとか、それから産業興しについて何かできないかということで、異業種交流とか重ねてきた中で、島々全部共通しているのは、後継者新規就農者不足と耕作放棄地の問題ですね。平成22年度の調査によりますと、農業人口が1万9,315人ですが、そのうち新規就農者はたったの42名で、農業人口の半数が60歳以上と言われる奄美において、新規就農者それから若手を育てることが大変重要だと思っています。重点項目の中にも農業がありますが、基本は人材育成で、この人材育成というのは、そう一気にできるものではなくて、特に農業は基礎から勉強しないと簡単にできるものではなくて、前に出ました豪雨災害の件も含めまして、若手の農家が3度も被害を受け、台風を受け、もう体力もないよという農家がたくさんいます。若者や新規就農者にとって、金銭的な面の余裕があれば、すぐ立ち直れますけれども、今回のような災害が続きますと、大変災害に強い農業と行政は言うけれど、気持ちだけではやれないよねって、落ち込んでいるような状況ですので、何かそういう人たちのお手伝いできないかなと考えたときに、今の制度がどういうふうになっているのか、ちょっとわかりませんが、例えば新規就農者の方たちに3年から5年間、先ほども出ましたが、沖縄のようなコーポラハウスとか、奄美に合った屋根かけハウスとか、そういうのを導入してリースをする、それから長期的にわたって自立できるまで支援をする体制とかをとっていただきたい。そういう事業を組んでいただけないかなといつも思っています。

例えば海外ですと、ドイツをはじめとして、もう農業をやめざるを得なくなったような人たちを支援する。それから、環境保全型農業に取り組んでいる人たちを支援するというような事業が大変多くありますけれども、奄美の場合はどうだろうかと思います。いつも自分たちも環境保全型農業に取り組んでいますが、そういう面はなかなか組んでもらえないような状況ですので、もう少し成長ビジョンの中にも、地域のこういう農家の人たちの生の声を反映していただけたらなと強く思っています。よろしくお願いします。

【原口会長】 大変大事なご発言で、各委員にも、幹事にも、市町村長さんにもご意見はなく、私としては、これからの人材育成を奄美でどう進めるかということとも絡むと思いますので、農業の景観保全からCO₂の負荷がない、あるいは畜産にしましても、アニマルウェルフェアとか、そういった状況も加味した商品というものを、国際社会では評価

される時代が来るわけがございますので、そういうものを射程に入れた新しい人材の育成ということが、多分中身としてはあるということで、平井委員のは、この成長戦略そのものの中身をちょっと付言していただいたということでよろしいでしょうか。

ご意見がありましたら。大変前向きなご発言だと私は思いますが、お時間も押しておりますので、次の報告事項に移らせていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

新田委員、よろしく申し上げます。

【新田委員】 時間がないということですが、104ページの24年度の予算案ということですが、農山漁村地域整備交付金が対前年で28%ということで、何か説明がありましたかね。すみません、私の聞き漏らしか。何でこんなふうなんだろうというのを。

【安栖特地官】 こちら、先ほど細かくは説明をいたしませんでしたが、交付金化の推移の、97ページでざっくりとしか説明をしておりませんが、23年度から24年度になるときに、県事業のうちの一括交付金への移行対象事業が拡大されましたので、その際に農山漁村地域整備交付金から、37億円の内数に事業として移った部分がございますので、大きく4分の1ぐらいに減ったように見えますけれども、移った部分が37億の内数として残っているということですので、ボリュームとしてはそれほど減っていないという理解していただければと。

【新田委員】 この農山漁村地域整備に関する予算は減っていないということですね。

【安栖特地官】 すみません、100%に対してどのぐらいのあれかはちょっとわかりませんが、ほぼほぼのボリュームで、足すと同じぐらいのボリュームだということで理解いただければと思います。

【新田委員】 はい、わかりました。

【原口会長】 それでは、次の報告事項に移らせていただきたいと存じます。独立行政法人奄美群島振興開発基金に関する行政刷新会議独法改革分科会の議論について、国土交通省からご説明がございます。安栖振興官、申し上げます。

【安栖特地官】 行政刷新会議の中で、平成23年9月21日に、今年の9月ですけれども、独立行政法人改革に関する分科会というものが開催されました。資料は119ページになります。その中で、独立行政法人の制度、組織の見直しに係る検討が開始されております。奄美群島振興開発基金に対しましては、これまで3回のヒアリングが行われておりまして、私ども事務局と基金の澤田理事長が出席して、これに対応してまいりました。

この分科会で102のすべての法人を対象とするのも大変なので、実は3つのワーキン

ググループに分担をして担当していきまして、我々は第3ワーキンググループが担当してヒアリングを受けております。そのヒアリングの際の先方の論点は、以下のとおりでございます。リスク管理債権比率が極めて高く、ガバナンスの強化が必要。組織が小さい、今、職員18名でございますけれども、組織規模が小さいことから、日本政策金融公庫と統合をすべきである。それから、その際、奄美基金は保証業務と融資業務をやっております。日本政策金融公庫は融資業務しかやっておりませんので、保証業務については鹿児島県信用保証協会の活用も含めて検討すべきである。それから、具体的な繰越欠損金解消に向けた計画を定めるべきであるという、この4点を指摘されております。特に一番問題になったところは、2番目、3番目のところでございまして、公庫と統合すべきというところが、その合理性とか、どれだけ経費が減るのかとかいうところが説明もないまま、向こうの意見となっております。

10月14日に開催されました分科会におきましては、一応中間的な報告というのがなされまして、そこでは、ここに書いてございますように、基金の業務について、その機能を維持しつつも、日本政策金融公庫と統合できないかを含め、組織形態について検討とされております。

この分科会での議論に対して、我々のほうからは一貫して以下のとおりの意見を述べております。他の地域より条件が不利な奄美群島において、自立的発展を推し進めていくためには、今のように第1次産業から第3次産業までを対象とした融資・保証を一体的に行える地元においてワンストップ機能を有した政策金融機関が引き続き必要であるということ。それから、奄美基金は、これまでに定員削減、人件費、一般管理費の2割削減などのコスト削減努力を行っており、現行の機能を維持しつつ、他の組織への業務分割・移管したとしても、これ以上コスト削減が図れるかどうかは疑問であると。それから、そもそも出資者である鹿児島県、それから地元12市町村、合計で38%を出資しているわけですが、さらに基金の利用者の意見を全く聞くことなく、そのワーキンググループだけで統廃合の議論を進めることは不適切であるというようなことを反論をし、さまざまな事情も説明した上で、業務の分割や日本政策金融公庫への統合はできないということを、その3回のヒアリングで再三申し上げてきたということでございました。

当初は、11月半ばぐらいには取りまとめがされるというような計画で議論がスタートしたわけですが、それが12月になり、後に民主党のほうで行政改革調査会というものもまた立ち上がって、そちらのほうもさらに同じような議論をするということで、取

りまとめが延び延びになっております。実は今日の午前中に、行政改革調査会のほうで、102ある独立行政法人については、約4割を削減して65法人に再編するということを柱とした提言を決めたというようなニュースが先ほどありました。それから、その行政刷新会議そのものも、本日の15時半に開始しております、この行政刷新会議、今、進行中の会議の中でこの報告書が議論され、決定をされるというようなことですので、今の段階でその決定されたものがお出しできないのは残念なんですけれども、状況としてはそうなっております。さらに、本日の行政刷新会議の結果を踏まえまして、それに基づく政府の方針というものが明日閣議決定される予定だと聞いております。

以上でございます。

【原口会長】 大変ありがとうございます。

それでは、今、安栖振興官のほうからご説明があった内容についてご質問等を受けたいと思います。本日は独立行政法人奄美群島振興開発基金の澤田正晴理事長さんも説明員としてお越しいただいております。この際、基金の業務などについても何かあればご質問ください。よろしくをお願いします。

今、進行中ということでございましょうか。ちょっと事実確認を私のほうから。地元の新聞では、存続かという報道はやや先走りというふうな、あれでございますね。私も、おやと思っておりましたので。その辺をちょっと何か付言していただけますでしょうか。

【安栖特地官】 ちょっと先ほど申し上げたとおり、ワーキンググループの場では言い放しになっておりまして、かちっと、これで合意しましたという場面が今までなく推移しておりまして、今、会議で出されているものが、我々基金の存続ということが明示されているものかどうかというのは、今は確認のしようがないということでございます。

【原口会長】 何か、澤田さんのほうでございませうか。

じゃ、伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 今、安栖さんからご説明をいただきました。この振興開発基金について、実は私どもの理解と今の説明は、大分中身が違うんですね。4割を削減して全体を6割に統合する。そして、その方向でしょうか。その基本的な方向は明日閣議決定すると、今、そのようにお聞きいたしました。が、奄美振興の開発基金については、大体、ガバナンスはもちろん見直さなきゃいけないけど、存続の方向でほぼ決まったと。しかし、ほかの独法があるので、まだそれを含めて今検討中という形で僕らは理解していたんですけど、それから後、巻き直し何かがあったということでしょうか。

【安栖特地官】　　そういうことではございません。確かに今週の前半だったか、先週の週末だったか、新聞記事が出ておりましたけれども、我々としてきちんと決定された報告書を見るまでは、ほんとうにどうなるのかというのが確信を持ってないという趣旨でございまして、実は今年に入ってから、内閣府とのやりとりは全くしておりませんので、目の前できちんと、これで合意しましたという局面が実はないまま、事態が推移しているということでございます。

102から4割減というのも、これまで我々が聞いていたのは、研究開発法人が特に統合の対象になっておりまして、それでかなり数が稼げたというか、減っている感じになっているとは思いますが、個々の法人についてどうなのかというのは、公式に情報がなくまま実は推移しているということでございます。

【原口会長】　　大変申し上げにくいんですけども、普通はそういう巻き返しとか、どんでん返しというのは、世間的な言葉で言えばそうなんですが、ただ、公的な面と、そういう伊藤委員がおっしゃったような大きな流れの中であるということを理解しつつ、この会議を進めてよろしいかというふうに判断するんですが、いかがなものでしょうか。これはまだ予断を許さない、大丈夫ですよなんてことは言える筋合いのものではございませんでしょうから。

【小林審議官】　　私、主にこのヒアリングのときに答弁責任者として答弁させていただいたものでございます。客観的事実といたしましては、今、安栖のほうからご説明申し上げましたとおり、正規の手続は今日の刷新会議で、3時半から始まっておりますので、もうあと30分か1時間しましたら終わって、その中で結論が出されるということは、安栖が申し上げたとおりでございます。ということで、私どもも正式には聞いておるわけではございませんが、漏れ聞こえるところだとか、いろいろアンテナを張った状況では、先ほど知事の言われましたようなことで、そんなに心配するような状況にはなからうという期待を込めて考えております。

ただ、その場合でも、仮にそういう、今回はそういうことで奄美基金の機能について理解をいただいたとしても、今後、今回の指摘の点につきまして、例えば、もうちょっとよくガバナンスを強化しないといけないとか、財務状況を改善しないといけないとか、それから、組織自体についても、ほんとうに今後このままでいいのかという論点は残っておりますので、こういった論点については引き続き検討することは必要になるだろうと思いますが、この奄美基金の機能について何か大きな疑問が呈されているとか、直ちに大きな何

か手をつけないといけないという状況にはなかろうと。あと20分ぐらいすればはっきりするだろうと思いますけれども、なかろうというふうに私どもも考えております。説明において大きな巻き返し、方向転換があったというふうに受けとめられたかもしれませんが、そういう事態ではないということだけ補足させていただきたいと思います。

【原口会長】 では、今、小林審議官のおっしゃった線でこの会を進めさせていただきたいと思います。

せっかく澤田理事長もいらっしゃいますので、ぜひご質問なども出していただきたいと思います。

はい、平井委員。

【平井委員】 何度もすみません。今日はぜひこのことをお話ししたいと思って実はまいりましたので、お聞き届けいただきたいと思います。利用者の1人として、この開発基金の問題については、存続かどうかという記事が新聞に出たときに、ほんとうにびっくりしました。利用している人の意見が何も反映されないまま、こういうことが中央で起きているのかと思って、実は大変びっくりしました。

私ごとですが、農林公庫から過去に農地取得資金を借りました。それから、平成2年の台風19号で大変な被害を受けたときに、生活資金と運営資金ということで、2口、300万を借りました。一度も滞らせることなく返済もしてまいりました。それが平成7年から、先ほども申し上げましたけれども、お客様の命とか、土の命とか、自分たちの命とかにこだわった環境保全型農業をしたいという思いがあって取り組み始めましたが、全く除草剤を使わないので、草刈りに追われる日々と、それから農薬の回数も減らしましたので、病害虫の発生が一斉にきました。それで夫と2人、全然作業がうまくいかず、例年の3分の1ぐらいに収量が落ちるといいう年がありまして、農林公庫にどうしても1年だけ返済を待ってもらえませんか、農協さんを通じて何度もお願いをしましたが、だめでした。途方に暮れておりましたときに、友人の農家から、開発基金さんを訪ねてみたらどうですか、自分たちも行きましたよ、借りかえができて大変助かったので、まず行ってみたらと言われて訪ねました。こういう状況を全部お話しして、融資を受けることになりました。このときの融資がなければ、現在農業を続けていたかなと思うぐらいの困った状況でしたので、ほんとうに助けていただいたんです。

私どもだけでなく、ほかの農家もそういうことがあると聞きました。また、観光業に携わっている方からも、開発基金のおかげで自分たちが今あるという意見もたくさん聞いて

います。奄美のそういう不利な条件を全部聞いてというか、ちゃんと聞いて理解していただける唯一の金融機関です。だから、その金融機関がなくなるということは、奄美の人にとってどれだけの損害があるのかなと思っております。ですから、もっと充実させた開発基金をお願いしたいというか、そういう状況にぜひ持っていただきたいと思っております。そして、もっと国は利用者の意見を吸い上げていただきたいと強く思っています。よろしくをお願いします。

【原口会長】 ありがとうございます。平井委員のご意見は、委員としてだけではなくて、たくさんの利用者としての具体的な状況をご説明いただきました。現在、そういった利用者の意見を踏まえた議論が進行中だというふうに思っております。この件に関しましては、随分澤田理事長もご努力なさったのではないのでしょうか。一言何かございますでしょうか。

【澤田理事長】 奄美基金の澤田と申します。よろしくをお願いします。今日はこのような機会を与えていただきましてほんとうにありがとうございます。また、平井委員のお言葉は非常に涙が出るぐらいうれしくて、明日、職員全員に聞かせたいぐらいの気持ちであります。

今回、刷新会議で、様々な議論がありましたが、現時点で、満点の基金であるとは思っておりません。当然、数字にあらわれている悪い面というのは、ガバナンスの強化をしながら直していかなければいけないと思います。私が改めてここで感じさせられたのは、組織があるということは、組織の目的がある、その目的の達成のためにどれぐらい努力しているのかということをも自分自身に問いかけてみて、まだまだ不十分であるということです。

この組織の目的というのは、先ほど安栖振興官からもお話がありましたが、事業に必要な資金を供給するということです。ただ、それだけではわかりにくいですし、結果として今のような状況になっていると言えます。奄美の自立的発展を金融面からサポートするというのが、もっと適切な考え方だと思っております。その金融というのも、資金供給だけではやはりだめで、そのお金を出す前と出した後に、金融機関としてどうしていくのかということが非常に重要だと思います。

コンサルティング機能の強化ということでご指摘もいただきましたが、その点については現在、地道に取り組んでおります。昨年の視察の折に同じお話をしているのですが、その時よりも具体的に、私が始めたのは、観光業者をはじめとした事業者向けのマネジメントのセミナーです。さらに、先ほどお金を使う前の相談という話をしたのですが、開業セ

セミナー、創業セミナー、近日中に実施したいと考えております。

それから、先ほどビジョンの発表があったのですが、地元の市町村との戦略の共有をもっと進めて、その戦略の実現に向けてタイムリーな資金供給ができるように努力をしていきたいと思っております。もちろん奄美のハンディキャップをよく理解した上での弾力的な対応もしないといけません。一方で、これをやりながら、リスク管理債権を抑制するというのは、実は金融をやったことのある方であればよくわかるんですけども、非常に相反する難しい課題です。ただ、それに引き続きチャレンジして、基金の存在感をしっかりと出して、皆さんと成功と喜びを共有できるように、そういう基金にしていきたいと考えております。何か意気込みだけで恐縮でございますが、私のほうからは以上でございます。引き続きよろしく願いいたします。

【原口会長】 大変ありがとうございます。これもまた私、胸に迫るものがあるコメントでございました。さらに厳しい組織の見直しをしなきゃいけないということと、コンサルを進めていくということは、この途上に今あるのだなというふうに理解できたように思っています。

【安栖特地官】 平井委員からのお話にも関連するんですけども、去年の末、晩秋に、私どもの津川大臣政務官が、あれは忙しくて1泊もすることもできなかったんですけども、1日だけ奄美大島を視察に行ったときも、基金の利用者の方にも二、三会いまして、いかに基金がその役割をきちんと果たしているかというところは、うちのほうでもつぶさに見て、大臣政務官本人も非常に感銘を受けておりました。今回、我々もさんざん説明してきたんですけど、奄振法に書かれている施策の中には、公共事業費のかさ上げとかありますけれども、奄美基金というのが非常に重要な大きな柱で、ここが機能しなければ、単に資金が回らないというだけではなくて、雇用をつくっていく、産業をつくっていく、それを支えていくという部分が片手落ちになってしまうと、どれだけ我々が補助金を突っ込んでも、どれだけ皆さんが自立しよう、自立しようとやられたとしても、条件が不利な部分がありますので、全国と同じような努力をしても、そこは負けてしまう可能性が高いわけで、澤田理事長も今おっしゃったように、我々が期待したいところは、その資金を回すというだけではなくて、返すというところだけでもなくて、さらにその事業をどう成功させ、どう拡大して、それだけではなくて、さらに雇用を増やしていくかというところまでを視野に入れて、これから利用者の方と接していただいて、非公共事業費もこれから充実させていきたいと思うんですけども、そういう予算とか、澤田理事長のこれからの活動

とかがうまくマッチして、戦略というものができて、そういうものがうまくかみ合っていて、いいスパイラルが生まれて自立に向かう道が見えてくればいいなど、そういう期待をしているところでございますし、今回のような行政改革の議論というのは、明日閣議決定されるにしても、これでもうすべてが終わりということではなくて、またそういう議論ってどこかで出てきますし、累積の欠損の部分もまだ問題が残りますので、リスク債権比率の問題も残っていて、そういう意味では、大きな宿題をまた抱えながら、走りながらということだと思っておりますので、そこはある種の緊張感を引き続き持っていただきながら、だめだった場合には、日本政策金融公庫との統合というのは無体な話かもしれませんが、そういう議論がまた蒸し返される可能性はいつでもあるという、その緊張感を持って今後も、理事長にも職員の皆さんにも日々研さんを積んでいただけたらなと思っております。

【原口会長】 今日には報告事項3で、奄美群島成長戦略ビジョンの具体的内容もご披露していただいたわけでございますので、その成否も奄美基金に大きくかかわっているようにも理解いたしますので、今後の推移を厳しく見守っていきたいと思っております。

報告事項4の奄美群島振興開発基金、これに関する質疑でございましたけれども、全体的な意見交換のほうに移っているような気もいたしますので、残された時間を自由な意見交換の時間とさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご意見をまたいただきたいと思っております。4つ報告事項をいただいた上で、全体的にご意見を賜りたいと思っております。

ご指名して恐縮ですが、金子委員、いかがでしょうか。

【金子委員】 今日には、各面からのご意見等を聞かせていただきまして、大変参考になりました。ありがとうございます。それぞれの分野でご努力いただいていることに感謝を申し上げたいと思っております。

奄美にとって、私はかねてから広域行政、島ごとの行政、群島全体の行政、政策の方向性というのを大変重要視してまいりましたが、今回、観光物産公社が設立され、成長戦略ビジョン策定委員会がもうそろそろできるんでしょうかね、方向性が示されたということは、歴史的にも意義のあることだと。次期の改正に向けて大変大きな地元の取り組みが進められているということに大変感謝を申し上げたいと思っております。

沖振法の今回の中身、通常国会で提案されます離振法の法律の内容等々を、次期奄振の法改正に大いに参考にしていかなければならないと、このように思っております。私も、今日は離振法改正に向けて、今までにはない与野党8党の実務者会議をつくりながら中身の議論を進めてきたということは、画期的なことだろうと思っております。私もこの離島

振興に関しては、とにかく大連立だと、常にこう言い続けてきたわけですが、そのような方向で、今日は最終的な素案に対する各省庁とのヒアリングが行われました。私も全国離島の振興議長会の会長でございますので、参加をして、二、三意見を述べてまいりましたが、大変中身の濃いといえますか、納得できるような素案になっているのでしょうか。

また、省庁の個別対応については、いろいろと抵抗といえますか、これもありますけれども、それらはもっともっと議論して詰めていけばいいのかなと、こう思っております。二、三点だけは強く私も申し上げた点もございます。それらを見据えながら、次の将来ビジョンの策定委員会の参考にもなるんだろうと思っておりますが、先ほど大川委員からお話がありましたように、成長戦略というと、すぐ経済面だけにイメージとして行くのは、これ、行くんですね。ですから、哲学の中に、それだけではない島の幸せ像といえますか、奄美の将来の姿は何なのかというのをもっと総合的にイメージづけていただきたいなど。成長戦略とぼんと来ると、何か経済とか、そういう部門にだけ特化されているようなイメージを、それは大川委員がお持ちになったのは当然だろうと私は思っておりますから、決してそうではないんだろうと思っておりますので、そこら辺はきちんと哲学の中に組み込んでいただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

【原口会長】 自由な意見をと申し上げながら、ご指名申し上げまして申しわけございませんでしたが、いかがでしょうか。意見交換、特にこのほかございませんようでしたら、意見交換を打ち切らせていただきまして、いろいろなご要望とか……、はい、では久保課長さん、お願いします。

【久保広域課長】 皆様のお手元に、あまみシマ博覧会のパンフレットが配付されていると思います。今年2月4日から26日まで、奄美群島すべての島で、奄美でしかできない体験メニュー114準備してありますので、ぜひこの機会を利用して奄美に来ていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【原口会長】 このあまみシマ博覧会という、これも経済指標だけではない、さまざまな奄美の魅力の認識と発信の取り組みだと思います。ありがとうございます。

まだこのほかにもいろいろご意見、ご要望とかおありだと思いますけれども、もしございましたら、それは事務局のほうにご提出をお願いいたします。事務局のほうは、お答えのほうをお願いいたします。

では、最後に国土交通省の小島局長さんからご発言を賜りたいと思います。

【小島局長】 国土政策局長の小島でございます。委員及び幹事の皆様には、大変お忙しい中、遠方よりお集まりいただき、また集中的にご議論いただき、まことにありがとうございます。また、本日は会長に原口先生を選任されたところでございます。今後ともよろしく願い申し上げます。

本日は、鹿児島県から、一昨年、昨年と発生いたしました奄美豪雨災害の被害状況、復旧状況について、地元市町村からは、地元における新たな取り組みとしての戦略ビジョンの策定について報告を受けたところであります。また、私どもからは、昨今の奄美群島振興開発の状況等についてご説明申し上げます。奄美群島振興開発特別措置法は2年後にその期限を迎えますし、来年は同法施行60年目の節目に当たる年でございます。先ほど金子委員からお話ございましたように、本年、通常国会は沖振法、離振法という先駆事例がございます。その成果も踏まえながら、次期法改正に向けて備えてまいりたいと思っております。

また、日本全体で人口減少が続く中での地域振興、ビジョンのあり方について、これはおそらく地方振興全般に係る問題でありますから、改めて奄美地域に関しても今後注視していくべきことではないかと考えております。

私ども国土交通省といたしましても、本日の皆様方の貴重なご意見を十分に踏まえるとともに、引き続き鹿児島県や地元市町村と連携し、奄美群島の振興開発に取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上で私のお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【原口会長】 局長、大変ありがとうございました。

最後になりますけれども、地元の首長として、平安町長さんと、それから伊藤知事さんに、地元からのお言葉をいただいて私の責任を終えたいと思います。まず平安さんのほうから、いかがでしょうか。

【平安委員】 冒頭に申し上げましたように、これまでのこの審議会でいろいろ意見を申し述べる機会も幾つかあったんですけど、今回の審議会において、特に2年後の法の期限を控えている中で、今後の奄美をどうするかということで、私どもが今、取り組んでいる戦略ビジョン策定に向けた報告というか、説明をさせていただく機会をつくっていただいたのは、大変ありがたく思いますし、また、このことを踏まえながら、言うだけではない

けないわけですので、12市町村一体となって推進してまいりたいと思います。そういう意味では、国交省はもちろんですが、関係省庁、あるいは県の、ご配慮というのもどうですか、ご理解、アドバイスがいただければなと思っています。非常にいい機会で、何度も申し上げたように、奄振事業のソフト化というのが非常に緊急の課題で、それが結果は、雇用の場が確保され、人口が定着するというような流れに持っていく、また私どもにも責任がありますので、そのことに取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

【原口会長】 ありがとうございます。

では、最後になりましたけれども、伊藤祐一郎知事様のほうからごあいさつをいただきたいと思います。

【伊藤委員】 それでは、座ったままでお礼の言葉を申し上げたいと思います。

本日は、この奄振の審議会、皆様方、大変ご苦勞さまでございました。そしてまた、日ごろ、特に国土交通省をはじめ各省庁の皆様方、奄美群島の振興発展にいろいろとご尽力を賜っておりますことを心より感謝を申し上げたいと思います。

今日もいろんな議論がございました。そしてまた、私どもは私どもで、奄振の法体系のもとで一生懸命振興を図っているのですが、大体60年という月日が流れております。その月日の重たさを十分に感じながら、新たな方向に向けての努力をしてまいりたいと思いますので、何とぞ今後とも変わらぬ皆様方のお力添えを賜りたいと思います。

法改正が近づきますので、県としては基礎調査、この開発総合調査をやらなければいけないということで、そういう手順は踏んでまいりますが、あわせて、先ほどは成長戦略ビジョンとして、奄美群島広域事務組合のほうからお話があったわけではありますが、ぜひともこういう、みずからの足で立ち、みずから努力しながら新しい方向を目指すというのが、やっぱり望ましい方向でもありますので、そういう方向に向けての歩みを、県ないし国、一緒になってとってまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いをしたいと思います。

これから、先ほどおっしゃいますように、沖振ないし離振法の改正があり、そしてその後には奄振が続くわけではありますが、いろいろ地域立法の問題点等も指摘されているところでもあり、波、必ずしも穏やかならずという感じはいたしております。ただ、その中において、私どもは奄美の振興ないし発展を図らなければいけませんので、そういう強い強い志を持って対応してまいりますので、何とぞよろしく願いをしたいと思います。

皆様方のご尽力に対しまして心から感謝を申し上げまして、私の皆様方に対する御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございます。

【原口会長】 どうもありがとうございます。志で締めていただきました。

それでは、本日の議事はこれですべて終了いたしました。

本日は、各委員、幹事、奄美基金理事長の皆様におかれましては、ご多忙中のところをお集まりいただき、大変ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございます。

引き続き、事務局のほうから事務連絡がございますので、進行を事務局にお渡しいたします。お願いします。

【安栖特地官】 本日は皆様、長い時間ありがとうございました。冒頭にも申しましたとおり、当意見交換会の結果については議事録を作成いたします。準備ができましたら、各委員の皆様を確認をお願いいたしたく存じますので、よろしく願いいたします。

それから、本日、机上配付いたしました資料ですけれども、差し支えなければ、ご登録いただいている宛先まで郵送させていただきます。もし郵送ご希望の折には、資料を机の上に置いたままにしていいただければ、我々のほうでお送りしますので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —